

平成 23 年 7 月 14 日
205 会議室

平成 23 年第 13 回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成23年第13回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成23年7月14日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時11分

2 場 所 205会議室

3 出席委員 中村 祐治

田中 健一

宮田 由香

古岡 邦人

澤 利夫

署名委員 宮田 由香

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長 澤 利夫

教育部長 近藤 忠信

教育総務課長 小林 健司

スポーツ振興課長 五十嵐敏行

図書館長 清水 啓文

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 高木 健一

大澤 善昭

案 件

1 議案

- (1) 議案第18号 立川市スポーツ振興審議会委員の任命について

2 協議

- (1) 教育委員会の点検・評価について

3 報告

- (1) 6月議会報告について
- (2) 図書館の臨時休館について

4 その他

平成23年第13回立川市教育委員会定例会議事日程

平成23年7月14日
205 会議室

1 議案

(1) 議案第18号 立川市スポーツ振興審議会委員の任命について

2 協議

(1) 教育委員会の点検・評価について

3 報告

(1) 6月議会報告について

(2) 図書館の臨時休館について

4 その他

◎開会の辞

- 中村委員長 ただいまから、平成23年第13回立川市教育委員会定例会を開催いたします。
署名は宮田委員、お願いできますか。
- 宮田委員 はい。
- 中村委員長 よろしくお願いいたします。
本日は、議案1件、協議1件、報告2件、その他は議事進行過程で確認したいと思います。
事務局の出席者の確認を、近藤教育部長、お願いいたします。
- 近藤教育部長 本日の出席者でございますが、私、教育部長近藤のほか、小林教育総務課長、五十嵐スポーツ振興課長、そして清水図書館長でございます。
- 中村委員長 よろしくお願いいたします。
-

◎議 案

(1) 議案第18号 立川市スポーツ振興審議会委員の任命について

- 中村委員長 それでは早速、議案に入っていきます。
議案第18号、立川市スポーツ振興審議会委員の任命について、を議題といたしますので、事務局より提案説明をお願いいたします。澤教育長、お願いいたします。
- 澤教育長 議案第18号でございますが、立川市スポーツ振興審議会委員の任命でございます。
この件につきましては、6月30日で任期が切れておりまして、今日の提案は、今日付けで第17期の立川市スポーツ振興審議会委員の任命をしたいという提案でございます。
詳細については、五十嵐スポーツ振興課長から説明をさせます。
- 中村委員長 では、五十嵐スポーツ振興課長、お願いいたします。
- 五十嵐スポーツ振興課長 議案第18号、立川市スポーツ振興審議会委員の任命について、内容をご説明いたします。
スポーツ振興法第18条第4項の規定及び立川市スポーツ振興審議会条例第1条の規定に基づき、スポーツ振興審議会委員を任命しているところでございます。
平成23年6月30日で任期が満了となりましたので、新たに平成23年7月14日から平成25年6月30日までを任期として、12名の方を第17期の立川市スポーツ振興審議会委員に任命したいという内容でございます。
よろしくご審議のほどお願いいたします。
- 中村委員長 提案ありがとうございます。本議案は提案説明にもありましたが、平成21年7月10日に任命された審議会委員の2年間の任期満了に伴う立川市スポーツ振興審議会委員の任命に関する案件でございます。
提案に関しまして、質問や意見がございましたら、よろしくお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○中村委員長 ご意見がないということでございますので、議案第 18 号、立川市スポーツ振興審議会委員の任命についての質疑を終了して、この件についてお諮りしたいと思います。

提案のとおり承認することに異議はございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○中村委員長 異議なしということでございますので、議案第 18 号、立川市スポーツ振興審議会委員の任命については、承認されました。

それでは、任命についての事務手続きをよろしくお願い申し上げます。

では、議案第 18 号、立川市スポーツ振興審議会委員の任命について、を終了いたします。

◎協 議

(1) 教育委員会の点検・評価について

○中村委員長 続きまして、協議に入っていきます。

協議(1)教育委員会の点検・評価について、を協議いたしますので、事務局より提案説明をお願いいたします。澤教育長、お願いいたします。

○澤教育長 平成 23 年度の教育委員会の点検・評価でございますが、実質的には平成 22 年度の事務事業を点検・評価するものでございます。後ほど教育総務課長から説明させますけれども、大きく変わった点があります。

まず 1 つは、平成 22 年度に 5 つの教育委員会所管の分野別計画、これがすべて整ったという背景がございます。したがって、今まで施策としては 16 施策を選んで点検・評価してまいりましたが、平成 23 年度におきましては、先ほど言いました 5 つの分野別計画、この中から施策を選んで点検をお願いしたいという内容でございます。

詳細は、教育総務課長から説明をさせます。

○中村委員長 小林教育総務課長、お願いいたします。

○小林教育総務課長 それでは改めて、教育委員会の施策の点検・評価について説明いたします。

この点検・評価につきましては、ご案内のとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正がありまして実施が義務づけられまして、本市の教育委員会におきましても平成 20 年度より昨年度までで 3 回行われています。

本日お配りしました追加の資料をご覧ください。「平成 23 年度 教育委員会点検・評価の基本方針(案)」でございます。

こちらにつきまして、1 番の趣旨、3 番の点検・評価の実施方法、4 番の点検・評価の流れ、5 番の評価の基準については、昨年度までの内容とほぼ同様でございます。

2 番の点検・評価の対象でございますが、事務局といたしましては、まず、教育委員会の活動に係わる点検・評価はここにある 6 活動としたいと思っております。

施策評価でございますが、今、教育長よりご説明がありましたように、これまで第 2 次基本計画の教育関連施策の 16 施策を代表としてございました。しかしながら、第 2 次基本計画

が終了し、第3次基本計画に移行したこと、それから、5つの教育関連の個別計画が策定されたということで、今年度以降の対象につきましては、基本計画のこれまでの16施策ではなく、新たな点検・評価対象を定める必要がございます。

第3次基本計画をこれまでどおりの施策の対象とした場合、第3次基本計画では施策が13ございまして、点検・評価の対象としてはくくりが大き過ぎるのではないかと思います。ですので、今回事前にご配付いたしました事務局案としての資料でございますが、「教育委員会所管分野別個別計画 点検評価対象施策(案)」という資料をお配りしてございますが、各個別計画の施策体系の中から点検・評価の対象を抽出することでご協議いただいたらどうかという事務局案でございます。

対象施策につきましては、先ほど申し上げましたが、あまり広範になっても、逆にあまり細かくなってもよろしくないと考えておまして、これまでどおりの16施策プラスα程度でご決定いただければよろしいのかなというふうに考えております。

提案説明は以上でございます。ご協議よろしくお願いたします。

○中村委員長 ありがとうございます。また、質疑の段階で不明の点等ありましたら、補足説明などよろしくお願したいと思っております。

提案説明にありましたとおり、本年は4年目に入りますので、ほぼ定着してきたかなということでございますが、5つの分野別個別計画がきちんと変わったと。それは昨年度の基本方針のところにも、2の点検・評価の対象のところ「なお書き」として本年度は変える必要があるということが書いてあった、その部分について変える必要があるというご提案でございました。

したがいまして、基本方針でございますので、ほぼ変える必要がないというご提案がありましたけれど、1趣旨、3点検・評価の実施方法、4点検・評価の流れ、5評価の基準をまとめてまず審議したいと思っております。その次に今ご提案があった2点検・評価の対象については少し詳しく協議していく必要があると思っておりますので、その2つに分けて協議を進めてよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 では、そのように進めさせていただきたいと思っております。

まず、1趣旨、3点検・評価の実施方法、4点検・評価の流れ、5評価の基準、評価の基準については去年、「S」というのを設けて改善したわけでございます。ですから5については2年目ということですが、ほかはほぼ定着してきたという感じはいたしますが、皆さんからご意見をいただいて、1、3、4、5についてはよろしいかどうか、方向性を決定していきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

田中委員、お願いたします。

○田中委員 平成23年度の教育委員会の点検・評価の基本方針、1の趣旨と3点検・評価の実施方法、4点検・評価の流れ、5評価の基準、これについては昨年どおりですので、これで基本方針を定めていただきたいと思います。

○中村委員長 分かりました。ご賛同のご意見でございました。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○中村委員長 これについては、この案どおりでよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 1と3と4と5については、この基本方針でいくということで方向性を確認させていただきました。

続きまして2点検・評価の対象についてですが、まず①についてを先に協議したいと思います。①については、事務局からも昨年と同じままでいいのではないかという事務局提案がございましたが、私どもとしてはどういたしましょうか。2の①について、皆さんのご意見をお聞きしたいと思います。

澤教育長、お願いします。

○澤教育長 ①については、今年から学校訪問のやり方を変えたり、いろいろなことをやっておりますが、まだ今年度から始めたばかりですので、平成22年度については従前どおりのやり方でやっていますから、来年は変える必要があると思いますが、今年はこれでいいと思います。

○中村委員長 ということは、23年度に実施するけれども、活動内容としては22年度ですから、22年度は学校訪問等は改定しないでそのまましているから、そのままでもよろしいのではないかというご意見でしたが、ほかの方はいかがですか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 それでは、2の①については事務局提案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 では、方向性を確認したところでこの件は終了いたします。

続きまして、2の②について協議したいと思いますが、まず、議論の大本を押さえておきたいと思いますので、この②に示してあります最後の行の「抽出した〇〇施策について点検・評価する。」という「〇〇」を除きまして、5つの分野別個別計画に挙げられている施策から抽出して行うということについて、まずそこを確認していきたいと思います。それが確認できたら今度は「〇〇」についてということが議論できると思いますので、このことについてはいかがでしょうか。

○田中委員 今、委員長がおっしゃった5つの分野別個別計画、これについて掲げられた施策どおりでよろしいかということですか。

○中村委員長 掲げられている施策から抽出するという方向性でまずいいかと思います。それを皆さんに決めていただければ、その次には、どういう抽出の仕方をするかという議論をしていきたいと思います。

○田中委員 結構です。

○中村委員長 では、5つから抽出していくという方向性を確認いたしましたので、その次は

どう抽出していくかということについて、皆様からいろいろご意見を賜りたいと思います。

澤教育長、お願いいたします。

○澤教育長 補足して説明申し上げたいと思いますが、お手元の先ほど教育総務課長がお話した案を見ていただくと18項目ございます。後ろのほうに、5つの基本的な個別計画が体系図で出しているわけですが、それを見ていただくと分かるのですが、計画によって、例えば学校教育振興基本計画ですと基本方針があって基本施策がある。今回の場合は基本方針を点検・評価の対象とする。それから2枚目の第4次生涯学習推進計画については、理念が一番左にあって、施策の目標があって、施策の方向があって、具体化の方策が載っているわけですね。今回の場合は具体的な施策の目標を取り出しているわけです。

同じように、計画の目標という表現になったり、具体的な施策であったり、理念だったりとか、各計画で若干言葉づかいが違うのですが、基本的には大きな柱の部分を取り出しているのがこの18になっているわけです。

ただ、若干議論があるかもしれないのは第2次子ども読書活動推進計画、これは1つしか挙げておりませんが、これは計画の基本理念と目標、これを方針等に挙げておりますから、この第2次子ども読書活動推進計画だけは数がそういう意味では1つになっているというか、ほかの計画では計画の柱とか、そういうものを抽出しているわけですが、第2次子ども読書活動推進計画だけは理念だけ出しているということで、ここは、先ほど言った「○○」のところは議論していただきたいということがありますので、補足しておきます。

○中村委員長 補足説明ありがとうございました。

昨年は16でしたので、先ほど16プラスα程度でいいのではないかという数から決めるという方向もあるし、あるいは何を評価しなければいけないという方向から決める場合もあると思いますが、皆さん、ご意見よろしくお願いいたします。

田中委員、お願いいたします。

○田中委員 今、澤教育長から説明があったことで、私も、検討しなくてはいけないと思う点が1つあります。

それは、こちらの「教育委員会所管分野別個別計画 点検評価対象施策（案）」、この中の第2次子ども読書活動推進計画、この中で「方針等」というのがありますね。それとこちらの「理念や目標」、これは全く同じなんです。ですから、ここでは理念や目標はこのとおり「読書のたのしさをすべての子どもたちに」と、こういうものをおいていただいて、「方針等」は変えていったほうがどうかと思うんですね。

変えるについては、先ほど澤教育長からも説明があった計画の基本理念を受けて、柱であるとかあるいは施策の主体とその目標、この中から訴えていく必要があるかと思っているんですね。具体的な施策とか具体的な取組とか、そういうことが出ていますので。この中で施策の主体とその目標、この中に「学校と学校図書館の取組」からはじまって4番目が「立川市図書館の取組」と、4つあるんですね。私としては、できたらこれを組み合わせてこの中の「方針等」に入れたらどうかと思います。

○中村委員長 ありがとうございます。ご意見としていただきました。そうすると、ここは4つということになりますね。

○田中委員 4つにするか、あるいは3つにするか。先ほど16プラスαと出ましたね。この中で18本出ているわけですね。ですから4本のうちどれとどれを選ぶか、そういう方法もあると思います。

○中村委員長 これは外部の方をお願いするということになった場合、やはりある程度明確で、あまり数が多いと我々としてもかえって正確に、客観的に点検・評価ができないということがあるので、先ほど事務局から提案があった16プラスα程度というのは、私は妥当かと思いますが。

澤教育長。

○澤教育長 今、4つの議論がありましたけれども、これをよく見ていただくと最後の4番目に「立川市図書館の取組」というのがあるわけです。これは図書館基本計画とも十分リンクしますので、逆に言えば、これを除くという手もあるわけです。だから3つにするという手もあると思いますし、この位置付けでこれでいくか、もう一つは、田中委員は施策の主体とその目標をどう訴えていくかという話がありましたが、計画の柱を受け皿にするかということがあるわけです。そのどっちかなというところです。

○中村委員長 今、1つですとやはり明確でないということがあって、もう少し細かくする必要があるのではないかとということで、施策の主体とその目標を中心にして少し合併してという案が一つと、もう一つは、計画の柱をうまく統合して、例えば2つぐらいにするという、そういう2つの案が出されましたが、いかがでしょうか。

逆に、ここで結論を出さなくて、また評価のしやすさということから、今出たご意見をもとに事務局案を出していただくということでもよろしいですか。あと、事務局評価との関連もありますね。その件もあるので、そのご意見をもとにしながら事務局案を提案していただくということで今の件はよろしいですか。

はい、澤教育長。

○澤教育長 第2次子ども読書活動推進計画については、少し項目を増やしていくという方向性としては、理念ではなくてはという田中委員がおっしゃったようなことがはっきりしていればその中で、それはできると思います。

○中村委員長 今2つ案が出ましたけれども、それにこだわらないで事務局で考えてくださるということで戻してよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 私からですけど、学校教育振興基本計画からの柱になると3つになるんですよ。そうすると昨年の場合でいいますと、資料にありますけれども、昨年はこの柱が一番多く、6本でした。そうすると少し粗いのではないかとこの点も感じますが、その点についてはいかがですか。

澤教育長、お願いいたします。

○澤教育長 ここも悩ましいところで、各計画によって若干その書きぶりが違うんですね。ですから、先ほど言ったように、この計画では基本方針と基本施策となっていますので、もし基本方針を選ばないで基本施策から選ぶとなると全部で19あるわけですね。19はとても見取れないとなると、先ほど言った基本方針の中で、きちっといってもらったほうがいいのではないかとというのが事務局の提案ですので、基本施策の中から選ぶという手もなくはないと思いますけれども、ではどれを選ぶかということになってくると、非常に準備をどうするかということになります。

○中村委員長 ほか、ご意見ございますか。古岡委員。

○古岡委員 基本施策は19ありますので、方針のほうから選んだほうがいいのではないかと思います。

○中村委員長 私から意見を申し上げますと、基本方針の1と2については2つぐらい枝分かれさせてもいいかなという感じはするんですね。3はそのままでいいと思います。

特に2ですね。2は少し大きくくり過ぎるかなという感じがして、例えば基本方針2の⑧について、「学校間の連携を重視した教育」というのは、ある程度我々としても少し取り組まなければいけないという点もあって、6、7、8、9が一緒だと少しやりにくいなという点もしているんですけれども、いかがでしょうか。

はい、澤教育長。

○澤教育長 ここは、従前は確かな学力の育成と豊かな心の育成ですね。分けるとなると、先ほど言ったように、基本的スタンスは施策の目標とか計画の目標のところから選んできていますから、ここだけ基本とは言っていないながら具体施策に入っていると、体系的にどうかと思います。

○中村委員長 体系が崩れると全体の評価の基準が違ってきますから。

確認していきたいと思いますが、それぞれ名称は違いますけれども、5つの分野別計画の例えば学校教育振興基本計画だったら基本方針、第3次スポーツ振興計画だったら計画の目標、図書館基本計画だったら施策の柱、第2次子ども読書活動推進計画だったら基本理念、そういうくりでまずやっていくという大方の方針を確認していきたいと思いますが、いかがですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 次に学校教育振興基本計画については基本理念をもとにするけれども、少し考え直していただけますかと、それが2つ目。

それから、大枠は16プラスα、せめて20は超えないということで抑えるということで、その3つ今まとめましたが、いかがでしょうか。

はい、澤教育長。

○澤教育長 学校教育振興基本計画を分けるとなると20は超えると思いますね。21か22。

○中村委員長 田中委員。

○田中委員 澤教育長がおっしゃった考えと同じなのですね。あまり学校教育振興基本計画に

ついて枝分かれしてしまいますと18どころか20幾つまでいってしまいます。そうなる例えば学校教育振興基本計画、この中の2の豊かな個性と創造力を伸ばす教育の推進、この中に確かな力、そういうものが入っているんだと、そういうふうに捉えて評価をしていくというほうが賢明かなと思いますね。

○中村委員長 古岡委員。

○古岡委員 20を超えるにしても全部出してみても、重複するとかそういうところがあれば、それはその後の話でいいと思いますね。

○中村委員長 ですから、まず基準をきちんと揃えていくということですね。子ども読書活動推進計画についても計画の主体とその目標がほかの基本方針や何かに合致しているのですね。ですからそのレベルに揃えるということについてはいいわけですね。

ですから、学校教育振興基本計画でいう基本方針のレベルに5つとも揃えていくということは先ほど確認させていただいて、それから、多くても20前後になるということですね。先ほど言った子ども読書活動推進計画については事務局で少し検討していただくということになりました。それから、学校教育振興基本計画については、ほぼこれでいいというご意見がありましたけれど、だけど若干検討してくださるということで収めてよろしいでしょうか。

○澤教育長 検討の仕方がどういうふうになるのか、我々は基本方針のほうが3つになってしまうけれども、包含できるものは包含できるというふうに判断をしているんですが、基本施策のほうをここからきちっと出したほうがいいということになると、全部また変えなくてはいけない。

○中村委員長 田中委員。

○田中委員 私は基本として、基本方針等で、18の柱が出ていますから、この方向で進めてほしいですね。諸々の課題があればすべて包括されると、そういう解釈でよろしく願います。

○中村委員長 そうしますと3人の方が基本方針ということですので、そちらが強いですね。ですから基本方針レベルで揃えていくということでもよろしいでしょうか。

○澤教育長 先ほど言った図書館の部分を除けば、施策の主体と目標を取れば3つになりますから20と。

○中村委員長 では、レベル揃えの点、数の点、学校教育振興基本計画に対してはいろいろな議論がありましたけれど、基本方針でいくということでもよろしいですね。

それで事務局としてはよろしいでしょうか。澤教育長。

○澤教育長 結構です。

ただ、ということは今回、大幅に全部が絡みますね。先ほどの学校教育振興基本計画もそうですけども、かなり包含的な文面が出ていますので、事務局評価、1次評価を少し厚みをもたせないと、とはいってもあまり厚いと何が何だかわからないということになってしまうので、相当気を使って評価をしていかなければいけないかなと。

○中村委員長 ですから学校教育振興基本計画については、みんなと揃えるために3つにした

けれど、1項目1枚の紙になっているけれど、この場合については少し物理的には紙が増えるかもしれない、厚みが増えるかもしれないと。あるいは質的に少し工夫する必要があるというご意見でよろしいですね。それはまた次の段階でよろしいですね。

田中委員、お願いします。

○田中委員 今、澤教育長からも説明があった1次評価、そういうのを厚みをもたすということは、1次評価をする場合に文面、それを少し増やす方向でということですね。当然2次評価を含めてそのあとの外部評価もそうなっていくと、そういうふうに解釈してよろしいですか。

○中村委員長 そうですね。

ですから、3項目でいくということに今日は方向性が決まりましたけれど、ただ、やはり内容は多いので、評価方法について少し工夫していくということですね、厚みをもたせていくということに関して。

では、それを確認して、今日の審議は事務局としてよろしいでしょうか。

○澤教育長 はい。

○中村委員長 では、今の点については確認したということで、具体的な案を次回以降よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、平成23年度の教育委員会の点検・評価についての方向性は先ほど確認いたしましたので、協議を終了いたします。

◎報 告

(1) 6月議会報告について

○中村委員長 続きまして、報告に移っていきたくと思ひます。

報告(1)6月議会報告について、近藤教育部長、お願ひいたします。

○近藤教育部長 それでは、6月議会の報告をさせていただきます。

詳細につきましては、配付させていただきました平成23年第2回市議会定例会会議の資料を後ほどご覧いただきたいと思ひます。

今議会につきましては、25人の議員の方から一般質問がございまして、東日本大震災と福島原発事故に関する質問、そして小中学校への冷房設備についての質問が多くの方からございました。

特に教育関係につきましては、16人の議員から質問があり、3月11日の地震発生時の各学校の対応から課題が明らかになったこともございまして、現在、各学校で安全マニュアルの見直しをしていること、それから冷房設備につきましては、早期の着工に向けて取り組んでいること、給食の食材につきましては、国、都道府県が検査をして規制をしていることから、流通している食材は安全と考えていることなどの答弁をしたところでございます。

補正関係では、スクールソーシャルワーカーの活用事業やスポーツ教育推進振興事業など、東京都の自主事業、委託事業のほか、熱中症対策のための製氷機購入予算などをお認めいた

いただきました。

文教委員会では、第一小学校の建替事業の基本設計の報告のほか、柴崎市民体育館と幸・錦図書館への指定管理者試行導入についての事業報告など、9件の報告をさせていただきました。所管事項の質問につきましては5人の委員から行われまして、新たな立川市民マラソンについて2名の方から、また、中学校教科用図書の採択についてなどの所管の質問があったところでございます。

簡単ですが、以上でございます。

○中村委員長 ありがとうございます。質問あるいは感想などありましたらお願いします。

古岡委員、お願いいたします。

○古岡委員 今日の朝刊に、出回っている食品の3分の1は放射能に汚染されたとか、政府の見解が分かれているという記事がありました。当医師会でも検討中でございます。

○中村委員長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 それでは、報告(1)6月議会報告について、を終了いたします。

◎報 告

(2) 図書館の臨時休館について

○中村委員長 続きまして、報告(2)図書館の臨時休館について、清水図書館長、お願いいたします。

○清水図書館長 それでは、図書館の臨時休館について、ご報告いたします。

中央図書館がごさいますファーレ立川センタースクエアビル全体の電気設備法定点検のため、立川市図書館条例第6条の規定に基づき、次のとおり臨時休館としたいと思います。

休館日は、平成23年7月18日月曜日、海の日でございます。

休館対象館は、全図書館でございます。

その理由といたしましては、ファーレ立川センタースクエアビル全体の電気設備の保守点検を「海の日」に合わせて実施しております関係から、中央図書館のコンピュータが作動停止となります。このため、貸出業務等全般が全図書館において滞ることになることから、全館休館とするものでございます。

周知につきましては、「広報たちかわ」7月10日号に既に掲載し、市民への周知を図っており、また、図書館のホームページ及び館内への掲示、配布用図書館カレンダーへの記載などを通じまして周知に努めているところでございます。

以上でございます。

○中村委員長 ありがとうございます。質問、感想等ありましたらお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○中村委員長 今回から報告ということでさせていただいております。

周知については、今報告のあったとおり、よろしくお願ひしたいと思ひます。

報告（2）図書館の臨時休館について、を終了いたします。

◎その他（1）

○中村委員長 その他、ございますか。小林教育総務課長、お願いいたします。

○小林教育総務課長 放射線量の測定について、お手元に配付した資料がございますが、報告します。

測定を行うことについては既にご連絡したところでございます。7月6日から8日までの3日間、小学校について測定を行いまして、お手元の資料のとおり、比較的数値の高い学校につきましても0.06から0.10マイクロシーベルトパーアワーということで、特段の問題のない数値となっております。

引き続き昨日と本日、中学校のほうを測定してございますので、こちらの結果が出次第、ホームページ等にアップする予定でございます。プール、こちらにつきましては7月6日から7月8日にかけて既にプールの水を採取しまして、現在、業者で分析作業を行っておりますので、こちらの結果につきましては、20日前後に値が出るということを知っておりますので、こちらにつきましても結果が出次第、ホームページにアップするというところで考えておりますので、よろしく申し上げます。

○中村委員長 質問等ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

◎その他（2）

○中村委員長 ほか、ございますか。澤教育長、お願いいたします。

○澤教育長 陸上競技場の大規模改修についてご報告させていただきますが、これについては平成22年の12月の第24回定例会、平成23年第3回定例会で予算の関係等も含めて報告をしたところでありますが、もう少し詳細なことにつきまして、スポーツ振興課長から説明をさせます。

○中村委員長 五十嵐スポーツ振興課長。

○五十嵐スポーツ振興課長 立川公園陸上競技場改修について、ご説明をさせていただきます。

立川公園陸上競技場は、かつて各種競技大会が数多く開催され、記録が出た歴史のある競技場でございますが、開設から51年が経過し、トラックの表面形状や付属施設など老朽化が激しく、陸上競技としての活用が行われない状況になっております。

平成22年度からスタートいたしました第3次スポーツ振興計画は、今後5年間で子どもや障害者、高齢者、また、体力の違いに関わらず、いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも、すべての人が身近にスポーツに親しむことができる生涯スポーツのまちづくり実現に向けて、スポーツ施設の利用拡大及び整備充実として、新たな施設の整備を重点施策として位置付けているところでございます。

市民の健康意識の高まりに伴いまして、立川・昭島マラソンの参加者の大幅増に見られる

ように、ジョギング等走ることによって健康づくりをする市民が増える中、第3次スポーツ振興計画に基づきまして、スポーツ施設の活用を図るため、施設の老朽化が著しく利用率の低い立川公園陸上競技場を全天候のトラックとし、いつでも安心して走ることのできる環境整備を図り、効率的かつさらなる活性を図ることを目指しまして、フィールド内をサッカー場とした多目的施設に改修して市民の拡大を図ってまいりたいと考えております。

今後のスケジュールにつきましては、平成23年度に予算計上されておりますけれども、基本設計を行いまして、24年度、実施設計、25年度に改修工事を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○中村委員長 ありがとうございます。質問等ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 では、その他、陸上競技場の改修についてを終了します。

ほかにその他、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○中村委員長 次回の確認をいたします。平成23年第14回立川市教育委員会定例会は、平成23年7月28日、木曜日、13時30分から、205会議室で開催いたします。

なお、7月15日に臨時教育委員会開催ですが、これは人事案件でございますので、秘密会になる予定でございます。定例会は7月28日ですが、その間に人事案件の教育委員会臨時会が開催されるということでございます。

それでは、平成23年第13回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 2時11分閉会

署名委員

.....

委員長